

令和2年度 やまがた農業経営実践塾 実施要領

1 目的

農業従事者の減少と高齢化が進行している中、本県農業を維持・発展させていくためには、担い手を確保するとともに、その経営の発展を図り、競争力の高い農業経営体を育成していくことが重要である。

そのため、これまで取り組んできた、地域農業を牽引し、生産力・収益性が高い経営体（トップランナー）の育成に加え、農業者が営農しながら体系的に経営を学ぶ場として「やまがた農業経営実践塾」を創設し、優れた経営感覚を備えた生産力の高い企業的な農業経営を展開する経営体（スーパートップランナー）を育成する。

※ トップランナー：経営者1人あたりの農業所得400万円以上の農家及び農業法人

※ スーパートップランナー：経営者1人あたりの農業所得800万円以上の企業的な経営を実践する農業法人

2 募集人数

10名程度（申し込みが多数の場合は受講生を選抜する場合があります）

3 受講対象者

スーパートップランナーを目指す経営体

ただし、令和5年度末までに、次のうち1つ以上の目標の達成に取り組む経営体

- ① 売上高の10%以上の拡大
- ② 経営コストの10%以上の縮減
- ③ 雇用者数の10%以上の増加
- ④ 新たな6次産業化や海外輸出
- ⑤ ICT等を活用したスマート農業技術の導入

4 受講経費

資料代

14,700円

宿泊研修（事業計画作成）の宿泊費等

12,000円 程度

5 カリキュラム

(1) 研修内容

経営管理：財務・労務管理等に関する講義・演習

現地視察：スマート農業技術を導入している農業法人等の先進・実践事例

マーケティング：商品開発・販路開拓、6次産業化・海外戦略等に関する講義・演習
商談会の視察研修

事業計画：事業計画・経営戦略に関する講義・演習及び、個別指導による計画の策定・発表

ICT実践：管理ツールの導入・効果検証

(2) 研修期間 令和2年5月下旬から令和3年2月中旬まで（延べ10日間）

(3) 研修時間 69時間（DVD聴講8時間を含む）

このほかに事業計画の策定のための10時間程度の個別指導を予定

※ 詳細は「平成2年度やまがた農業経営実践塾カリキュラム（案）」のとおり

6 会場

山形市内（村山総合支庁本庁舎等）

7 修了証

カリキュラムの80%以上を受講し、事業計画を策定・発表、提出した場合に交付

8 応募方法

(1) 受講を希望する者は、令和2年4月30日（木）までに、別添の受講申込書に關係書類を添えて、最寄りの市町村に提出する。

(2) 市町村は、受講申込書の記載内容や關係書類を確認のうえ、最寄りの総合支庁農業技術普及課を経由し、農業振興課に提出する。

(3) 総合支庁農業振興課は、市町村から提出を受けた受講申込書と關係書類を農林大学校に提出する。

9 特例措置

- (1) 自然災害等の不可抗力により修了証の交付に必要なカリキュラムの受講が不可能となった場合は、次年度に受講できるものとする。
- (2) 上記に該当し、農業経営・担い手支援課長が認めた場合は受講経費のうち資料代を免除する。

10 その他

本塾を受講・修了した翌年度から3年間は、経営実績に係る調査に御協力いただきます。
(毎年3月に実施予定)